

2025年度（第14回）日本褥瘡学会認定師  
資格更新審査についての手引き

2024年12月

一般社団法人 日本褥瘡学会  
理事長 須釜 淳子  
認定師認定委員会  
委員長 漆舘 聡志

一般社団法人日本褥瘡学会（以下、本会）は、本会認定師制度規則および同施行細則にもとづき、第14回認定師資格更新審査を下記の要領で実施いたします。

1. 申請資格

認定師資格更新審査申請者の資格は、本会認定師制度規則第3章第5条、6条、7条、同施行細則第4章第11条の申請資格を有した者に限ります。認定師資格更新申請には継続して会員であることが必要です。本年度の資格更新申請対象者は下記の通りです。

- ・2020年に新規取得または更新した者
- ・2023年、2024年に条件を満たさず更新を留保した者

2. 提出書類

本会ホームページから様式2、6、8、9をダウンロードし、ご使用ください。

- 1) 認定師資格更新申請書（様式8）
- 2) 職種免許証コピー
- 3) 履歴書（様式2）
- 4) 業績目録（様式9）
- 5) 資格更新審査料振込の領収書またはそれに代わるもののコピー（様式6）

※2025年8月31日時点で満65歳以上の資格更新者については3)履歴書と4)業績目録の提出および資格更新審査料を免除します。1)2)のみご提出ください。

上記を1)から順番に並べ、チェックシートを同封しご提出ください。

3. 提出書類記入・作成に関する注意事項

- 1) 記載は、印字か、黒インクまたはボールペンを用いて楷書で記載し、用紙の所定欄に収まるよう作成してください。なお、書類の文字は印字で10.5ポイントに統一してください。年号の記載は西暦を用いてください。

2) (様式8) 認定師資格更新申請書

括弧内にいずれかの職種を記載してください。

医師, 看護師, 薬剤師, 管理栄養士, 理学療法士, 作業療法士

3) (様式9) 業績目録

- ① 年間業績は1月～12月です。例えば2024年業績は2024年1月から12月に活動した内容としてください。(2024年の実績として教育セミナー・eラーニングを受講する場合には、2024年12月末までの受講が必要となります。)

認定師資格を更新するためには、認定師に登録された年から5年間(2020年9月取得の場合は2020年1月～2024年12月)において以下に示す所定の学会活動歴もしくは研究業績で、総計80点以上の業績点数を取得しなければなりません。なお、単年度毎には10点以上取得する必要があります。

なお出産、育児等、またご本人の都合により上記条件を満たせない年度がある場合は条件を満たすまで申請を留保できます。留保期間は認定師を名乗れません。留保期間は最大2年間とします。その場合は申請せず条件を満たした年度に申請をしてください(特に委員会にご連絡いただく必要はございません)。条件を満たさない年度で申請を行うと、その申請料は返還できませんのでご注意ください。判断に迷った場合は事務局へお問い合わせください。

例) 2020年に認定師を取得, または更新した者

業績 2020年 20点 2021年 20点 2022年 20点 2023年 0点 2024年 20点

この場合, 今回は申請を見送り, 2025年もしくは2026年に10点以上取得して申請を行う。

②業績目録における業績点数

- ・ 日本褥瘡学会参加 20点
- ・ 日本褥瘡学会支部地方会参加 10点
- ・ 日本褥瘡学会教育セミナー (eラーニング含む) 受講 10点
- ・ 日本褥瘡学会教育セミナー講師 (座長・司会は除く) 10点
- ・ 日本褥瘡学会在宅褥瘡セミナー講師 (座長・司会は除く) 10点
- ※教育セミナーおよび在宅褥瘡セミナーは講師と参加の業績重複は不可とします。
- ・ 日本褥瘡学会発表 (筆頭) 10点
- ・ 日本褥瘡学会支部地方会発表 (筆頭) 8点
- ・ 褥瘡の予防・治療に関する論文 (筆頭) 20点

※邦文, 英文などは問いませんが, 査読され, 文献が記載されている論文, もしくは国際標準図書番号 (ISBN) が記載されている書籍に掲載された著書に限ります。

- ・ 褥瘡の予防, 治療に関連する国際学会参加 10点
- ・ 褥瘡の予防, 治療に関連する国際学会発表 (筆頭) 10点

- ・日本褥瘡学会が認定した講習会，セミナーへの参加 5点

③業績目録に対する証明として原本又はコピー（A4サイズ）を必ず添付してください。  
それぞれ時系列に並べてご提出ください。

- ・日本褥瘡学会参加：参加証（コピー可）
- ・日本褥瘡学会支部地方会参加：参加証（コピー可）
- ・日本褥瘡学会教育セミナー（eラーニング含む）受講：受講証（コピー可）
- ・日本褥瘡学会発表（筆頭）：掲載された抄録のコピー
- ・日本褥瘡学会支部地方会発表（筆頭）：掲載された抄録のコピー
- ・褥瘡の予防・治療に関する論文（筆頭）：論文の最初の頁のコピー  
（投稿中の論文は対象外となります。）
- ・褥瘡の予防，治療に関連する国際学会参加：参加証（コピー可）
- ・褥瘡の予防，治療に関連する国際学会発表（筆頭）：掲載された抄録のコピー
- ・日本褥瘡学会が認定した講習会，セミナーへの参加：参加証（コピー可）

#### 4. 書類送付先

審査書類は，簡易書留またはレターパック等の配達記録の残るもので委員会へ送付してください。

169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル9 階  
(株) 春恒社 学会事業部内 日本褥瘡学会認定師認定委員会 宛

#### 5. 資格更新審査料と振込先

資格更新審査料：10,000円

##### 【郵便局でのお振り込みの場合】

郵便振替口座：00160-6-594527 加入者名：日本褥瘡学会認定師認定委員会

##### 【他行からのお振り込みの場合】

ゆうちょ銀行 〇一九店（ゼロイチキュー店） 当座 0594527

\* 通信欄に「認定師更新審査料」（カタカナでも可）と記載してください。

（通信欄が無い場合は氏名の後にご入力下さい）

\* 申込者のご名義でお振込みください。

\* 納付後の審査料返金はいたしませんのであらかじめご了承ください。

#### 6. 書類提出期間

2025年2月1日（土） ～ 2025年3月31日（月）消印有効

#### 7. 審査の時期

2025年6月末日までに実施予定です。

#### 8. 審査結果の発表および登録

審査結果は、理事会の議を経て8月までに申請者へ通知します。合格者には更新登録料10,000円の納付書をお送り致します。入金を確認後、理事長が学会の認定師資格取得者名簿に登録のうえ公示します。認定証は、追って理事長が本人に送付します。

#### 9. 資格有効期間

本審査に合格された方の資格有効期間は、2025年9月1日～2030年8月31日です。2030年に資格更新手続きが必要となります。

#### 10. 問い合わせ先

日本褥瘡学会認定師認定委員会 委員長 漆館 聡志

E-Mail : [jspuninteil@shunkosha.com](mailto:jspuninteil@shunkosha.com)